

自転車安全利用推進員講習会

福岡市では、地域や学校等において、自転車の安全利用に関する教育や広報啓発などのボランティア活動に取り組んでいただく“自転車安全利用推進員”を養成するため、講習会を開催いたします！

日 時

令和8年 1月14日（水）
10時30分～12時00分
（10時00分開場）

参 加
無 料



場 所

福岡市役所 15階 講堂（福岡市中央区天神一丁目8番1号）

※ お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

プログラム

- （1）開会挨拶
- （2）説明：自転車安全利用推進員制度及び福岡市自転車の安全利用に関する条例について
（福岡市市民局防犯・交通安全課）
- （3）講義①：自転車の交通事故情勢、通行ルール、街頭指導方法等について
（福岡県警察本部交通企画課）
- （4）講義②：自転車の点検整備について（イオン九州株式会社）

裏面の必要事項を明記の上、電話、FAX、Eメール又は郵送にてお申し込みください。

※ 定員になり次第締め切らせていただきます。（定員：100名）

参加申込期間 令和7年 12月24日（水）必着

※ 体調不良時にご受講を控えていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

主催：福岡市・福岡市交通安全推進協議会
協力：イオン九州株式会社

問い合わせ先

福岡市市民局防犯・交通安全課 〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 (Tel) 711-4061

申込み

FAX : 092-711-4059 又は E メール : bouhankotsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp

自転車安全利用推進員講習会 参加申込書

申込締切日 : 12月24日(水) 必着 (※ 定員 100 名になり次第、締め切らせていただきます。)

自転車安全利用推進員の委嘱を希望されますか。 はい ・ いいえ

○「はい」の場合 ⇒ 下記の「委嘱申込書」の すべて にご記入ください。○「いいえ」の場合 ⇒ 下記の「委嘱申込書」の 氏名、住所、電話番号のみ にご記入ください。

福岡市自転車安全利用推進員委嘱申込書 (新規・変更・更新)

(あて先) 福岡市長

私は、福岡市自転車安全利用推進員設置要綱※に基づき、下記のとおり「福岡市自転車安全利用推進員」の委嘱を申込みます。活動にあたっては、「福岡市自転車安全利用推進員活動要領」※を遵守いたします。

※設置要綱及び活動要領は、福岡市ホームページに掲載をしております。

福岡市ホームページ「福岡市自転車安全利用推進員を募集しています」

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/seikatsuanzen/shisei/jitensyaanzenriyousuishinin.html>

		令和	年	月	日
フリガナ					
申込人の氏名					
生年月日	昭・平	年	月	日	
住所	(〒	—	)		
	福岡市	区	丁目	番	号
				番地	
電話番号	()				
FAX番号	()				
Eメール アドレス					
令和 年 月 日 受講 (予定) — ※下記のいずれかの書類の写し (コピー) を添付してください。					
「福岡市自転車安全利用推進員講習会」を受講予定の皆様は、修了証等の書類の写しは不要です。					
◆「自転車安全整備士之証」、「教習指導員資格者証」など					
申込人の 主な 活動実績	活動団体…				
	活動地区…				
	活動内容…				
支給を 必要とする 物 品	支給を必要とする物品の口欄にチェックしてください。 ☐ ベスト ☐ 帽子 (いずれも『自転車 安全利用』などと記載) ☐ ハンドプレート (『自転車 ゆっくり安全に走ろう』などと記載) ☐ 黄色の手旗 (『交通安全』などと記載)				
参 考	該当するものの口欄にチェックして、記入してください。 ☐ 自転車安全教育指導員 (交通安全協会認定) である。 ☐ 校区交通安全推進委員である。 (委員会名 :) ☐ 地域交通安全活動推進委員【福岡県公安委員会】である。 (協議会名 :) ☐ その他自転車の交通安全教育に関わる団体に所属している。 (団 体 名 :)				

※本申込書に記入いただいた内容は、福岡市自転車安全利用推進員の委嘱及びその支援に関わる事務に使用します。

問い合わせ先 福岡市市民局防犯・交通安全課 〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 (Tel) 711-4061